

=====

社会保険労務士法人エイチ・アール・エム

メールマガジン

平成19年4月13日号 VOL4

=====

お待たせいたしました！弊社メールマガジン4月号です。

前回のメールマガジンはいかがでしたか？

「ノーと言える部下」を育てることが、結局は会社を救うことに繋がると述べさせていただきました。

その後、先月号を読んだある管理職の方から、以下の貴重なご意見をいただきました。

「ノーと言えないのがサラリーマンだよ。だってそう教育されてきたのだから・・・」

非常に重みのある言葉でした。

そこで補足説明させていただきますと、ノーに大きいも小さいもなく、まずは自分の部署から、自分の部下からノーと言える雰囲気作りをされてみてはいかがでしょうか。

水面に落ちた一滴のしずくは、やがて大きな波紋となり池全体に伝わっていきます。

その最初の一滴を、まずは皆さんが落としてみませんか。

4月以降のセミナー案内

4月以降のセミナーについて、詳細が決まりつつあります。日程等の詳細

が決まりましたら、ホームページに順次アップしていきますので、よろしく
お願いいたします。

www.hrm-t.com/003.htm

第4回コラム「コンサルの現場より」

私の友人で金融機関の支店長がいます。彼が支店長をする店舗は
常にトップクラスの成績を維持しています。それも転勤するごとにその
店舗がトップクラスになるのです。

どうしてだと思われませんか？

「部下に厳しいノルマを課しているから」

答えはNOです。

「部下を徹底的に管理しているから」

これも答えはNOです。

答えは「必要以上に残業をさせない」からです。

残業しても残業代を払わない「サービス残業」をさせているのではなく、
本当に残業をさせていないのです。(とはいえ、必要な時には残業を
させていますが。)

彼曰く、「ダラダラと残業をしても、疲れるだけで全然効果があがら
ない。むしろ『仕事』『プライベート』の区別をすることで、プラス材料の
ほうが多い。」とのこと。

なるほど、時間内に仕事を終わらせるためには、スケジュール管理の
必要があり、また、時間内に仕事を終わらせるための工夫が必要に
なります。それが知らず知らず身についていくというわけです。また
仕事を早く終えて帰ることで、家族サービスやプライベートを充実させる
ことで、仕事への活力となるようです。

たとえば

1. 仕事の優先順位をつける。

2. 時間配分を考えて仕事に取り組む。(は仕事の段取りを考えるということ。)
3. 無駄な会議をやめる。(会議のための会議は意味がない。)
などです。

皆様方も一度試されてみてはいかがでしょうか。

追伸

実はこの支店長自身が無類の酒好きで自分自身もプライベートを他と楽しんでいるということはいうまでもありません。

今月は、宮川弘之が担当しました。

事務所ニュース

弊社では、人事労務情報満載の事務所ニュースを、毎月1回発行いたしております。

本メールマガジンと併せてご愛読いただければ、以下のうれしい？特典つきです。

1. 最近話題の人事労務関連のトピックスがわかりやすくご覧いただけます。
2. まだまだ知られていない社会保険労務士の守備範囲も、皆様にご紹介していきます。

事務所ニュースのことをもっと知りたい！という方は、以下からどうぞ

<http://www.hrm-t.com/010.htm>

編集後記

久しぶりに夢中になったドラマがありました。

NHKで毎週土曜日の晩に放送していた「ハゲタカ」です。

バブル崩壊後の日本を買い叩きに来た外資系ファンドの日本法人代表
鷲津政彦。(役者の名前は「大森南朋」と言うのですが、南朋と書いて
「なお」と呼びます。

彼は元都市銀行マンで、融資先への貸し渋りが原因で社長が自殺して
しまいました。責任を感じ落ち込んでいるに彼に上司(柴田恭平)が
放った一言「日本は資本主義社会だから」がきっかけとなり、銀行を退社。
その後アメリカへ渡り、資本の論理を徹底して学んだ彼は、ファンドビジネス
で成功を収めます。

その彼が、ボスの一言で甘ちゃんの日本を買い叩きに帰ってきて、かつて
の上司や銀行マン時代に関与した人達とぶつかっていくうちに、お金が
全てのハゲタカだと思われていた彼の本心が見えてきて・・・

何がおもしろかったかと言いますと、本気で生きている人達は上辺の
やさしさなど持っておらず、目的を達成するためには一見非常とも思える
行動を取ることがあります。

ですが、全ての行動には信念に基づいたその人なりの「正義」があり、
他人がその正義を理解することは難しく、でも後になるほどその正義
の真意がわかってきて、深く考えさせられたところです。

見逃された方の中で、もしご興味いただけの方がいらっしゃいましたら
、再放送されたときに見ていただければと思います。

仕事だけでなく生き方にも大きな影響を与えるドラマだと思います。

発行責任者

社会保険労務士法人エイチ・アール・エム

副代表 社会保険労務士 高田 和彦

☑伊丹事務所 〒664-0028

伊丹市西台1-3-5 伊丹駅前サンハイツ210

TEL 072-775-4404 FAX 072-775-4405

大阪事務所 〒531-0072

大阪市北区豊崎2-9-7 サンロードビル1F

TEL 06-6376-8670 FAX 06-6376-8671

<mailto:takada@hrm-t.com>

<http://www.hrm-t.com/>
